

令和 6 年度 社会福祉法人静岡福祉事業協会事業報告

当法人は伝統ある社会福祉法人として、法人の経営理念及び運営基本方針に基づき、適切な福祉施設の運営に努めた。

千代田寮においては例年通り、施設の環境整備・食育の一環として、外庭の菜園スペースで野菜や果物の栽培を行った。菜園の管理や水やりを、千代田寮の児童と千代田保育園の園児が共同で行って生育を見守り、自然と触れ合う機会を増やし、植物を大切に育てることにより児童への情操教育を実践した。

この他、敷地内の花壇には、季節ごとに色彩豊かな花々を植栽し、芝生と調和したヒーリングガーデン効果による利用者への癒しの提供に努めた。

千代田保育園においては、全館空調機の更新工事を行った。

また、社会福祉法による『地域における公益的な取組を実施する責務』については、会場貸出などの活動は、月ごとに制限を緩和して対応してきた。上足洗自治会によるS型デイサービスの実施の他、千代田寮における施設退所者への継続的な相談支援や、トワイライトステイ事業への取り組みは、これまでどおり積極的に推進した。

I 施設運営事業報告

1 母子生活支援施設『千代田寮』の支援世帯数の状況

令和6年度は、千代田寮入所定員30世帯に対し、前年度末の在所世帯は29世帯であったが、11世帯が自立等により退所し、新たに9世帯が入所したことにより、3月末現在では27世帯の在所状況となった。

(詳細報告は千代田寮事業報告書記載のとおり)

2 保育所『千代田保育園』の保育園児の状況

令和6年度は、千代田保育園利用定員180人に対し、新入园児27人を迎え、年度当初の在园児は161人であったが、途中6人が転居等により退园し、新たに23人が入园したことにより、3月末在园児数は178人となった。

(詳細報告は千代田保育園事業報告書記載のとおり)

II 役員会議等事業報告

1 理事会の開催

(1) 令和6年度 第1回理事会

期日	令和6年5月31日(金)
場所	(福) 静岡福祉事業協会
議題	① 経理規程の一部改正
	② 令和5年度事業報告

- ③ 令和 5 年度本部及び施設拠点区分収支決算
- ④ 令和 6 年度本部及び施設拠点区分第 1 次補正予算
- ⑤ 令和 6 年度定時評議員会の開催

報告事項

- ① 社会福祉充実計画について
- ② 職務執行状況について

(2) 令和 6 年度 第 2 回理事会

期日 令和 6 年 11 月 25 日（月）

場所 （福）静岡福祉事業協会

報告事項

- ① 令和 6 年度上半期 事業実施状況報告
- ② 令和 6 年度上半期 収支予算執行状況報告
- ③ 職務執行状況報告

(3) 令和 6 年度 第 3 回理事会

期日 令和 7 年 3 月 10 日（月）

場所 （福）静岡福祉事業協会

議題

- ① 令和 6 年度第 2 次補正予算
- ② 令和 7 年度事業計画
- ③ 令和 7 年度収支予算
- ④ 給与規程の一部改正
- ⑤ 育児休業及び育児短時間勤務に関する規則の一部改正
- ⑥ 母子生活支援基金積立金の設置
- ⑦ 令和 6 年度第 2 回評議員会の開催

2 評議員会の開催

(1) 令和 6 年度定時評議員会

期日 令和 6 年 6 月 20 日（木）

場所 （福）静岡福祉事業協会

議題

- ① 令和 5 年度本部及び施設拠点区分収支決算
- ② 令和 6 年度本部及び施設拠点区分第 1 次補正予算

報告事項

- ① 社会福祉充実計画について
- ② 令和 5 年度 事業報告

(2) 令和 6 年度第 2 回評議員会

期日 令和 7 年 3 月 25 日（火）

場所 （福）静岡福祉事業協会

議題

- ① 令和 6 年度第 2 次補正予算

- ② 令和 7 年度事業計画
- ③ 令和 7 年度収支予算

3 監査の実施

(1) 当法人の監事による決算監事監査

- ・ 対 象 令和 5 年度事業執行状況及び経理状況
- ・ 実施期日 令和 6 年 5 月 23 日（木）
- ・ 監査結果 令和 6 年 5 月 23 日（木）
 - ① 事業報告等の監査結果
 - 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(2) 当法人の監事による定期監査（中間監査）

- ・ 対 象 令和 6 年度上半期、事業執行状況及び経理状況
- ・ 実施期日 令和 6 年 11 月 7 日（木）
- ・ 監査結果 令和 6 年 11 月 7 日（木）

令和 6 年度上半期分（令和 6 年 4 月 1 日～令和 6 年 9 月 30 日）の社会福祉法人静岡福祉事業協会の事業、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正であると認めます。

(3) 静岡市保健福祉長寿局健康福祉部福祉総務課による令和 6 年度の「法人」及び「千代田寮」の指導監査

- ・ 対 象 法人・千代田寮
- ・ 実施期日 令和 6 年 10 月 01 日（火）
- ・ 監査結果 令和 6 年 10 月 08 日（火）

文書指摘

 - ・ な し

(4) 静岡市子ども未来局幼保支援課による令和 6 年度の「千代田保育園」の指導監査

- ・ 対 象 千代田保育園（書面監査）
- ・ 実施期日 令和 6 年 11 月 21 日（木）

- ・監査結果 令和6年12月4日(水)
- 文書指摘事項
- ・ な し

4 法人内部の運営会議

下記の運営会議を実施し、法人組織の強化、健全な施設経営の推進に努めた。

(経営環境と経営状況の把握・分析に基づき経営課題を明確にし、具体的な取組方法を協議した)

(1) 千代田寮運営会議：毎月第2水曜日（月例）

- ① 実施回数 12回
- ② 会議事項
 - ・ 月間事業実施状況
 - ・ 母子生活支援に係る懸案事項等の調整
 - ・ 入所者支援充実、常に選ばれる施設になるための具体的方策
 - ・ その他

(2) 千代田保育園運営会議：毎月第3水曜日（月例）

- ① 実施回数 12回
- ② 会議事項
 - ・ 月間事業実施状況
 - ・ 保育に係る懸案事項等の調整
 - ・ 質の高い保育の提供、保育園児を確保するための具体的方策
 - ・ その他

(3) 法人本部運営会議：毎月第1水曜日（月例）

- ① 実施回数 12回
- ② 会議事項
 - ・ 月間事業費執行状況（月次試算表の状況）及び月次経営成績
 - ・ 施設利用者数確保のための具体的方策
 - ・ 法人経営、組織等に係る共通事項・懸案事項等の調整
 - ・ その他

令和6年度 千代田寮事業報告書

令和6年度の入居状況は、4月に29世帯でスタートし、5月は28世帯であったものの、それ以降の月は29世帯又は30世帯で推移し、年間を通して3分の1の月は定員上限の30世帯であった。

DVを理由とする世帯が入居者の半数以上を占めるという状況は変わらないものの、生活スキル、養育スキルに課題を抱え、より手厚い支援を必要とする世帯の入居が増えている。DVを理由とする世帯であっても、もともとそのような課題を抱えていて、DVよりもむしろそちらの課題のほうがより深刻であると、当施設が支援する中で判明したという場合が少なくない。

また、6年度では無断外出などで関係機関と連携を密にしながら対応したケースが複数あった。中でも、児童相談所から受託した一時保護は、児童の福祉を最優先に考慮して居室の1室を提供した異例の対応であり、児童の処遇が決まるまで約4か月間に渡って支援を行った。

1 月別利用世帯数

(単位:世帯、上段()内は前年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日世帯数	(26) 29	(24) 28	(27) 29	(28) 29	(29) 29	(28) 29	(28) 30	(30) 29	(29) 30	(29) 29	(29) 30	(30) 30	-
初日入居	(0) 0	(0) 0	(1) 0	(0) 0	(2) 1	(0) 0	(2) 0	(1) 0	(0) 1	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(6) 3
入居(中途)	(0) 1	(2) 1	(1) 1	(0) 0	(1) 0	(0) 1	(1) 0	(0) 1	(1) 0	(1) 0	(1) 0	(0) 1	(8) 6
退居	(2) 2	(0) 0	(0) 1	(1) 1	(2) 0	(2) 0	(0) 1	(1) 1	(1) 1	(1) 0	(0) 0	(1) 4	(11) 11
月末世帯数	(24) 28	(26) 29	(28) 29	(27) 28	(28) 29	(26) 30	(29) 29	(29) 29	(29) 29	(29) 29	(30) 30	(29) 27	-

※6年度入退居理由

入居(9世帯)	夫などからの暴力8、母の心身不調1
退居(11世帯)	自立9、再婚1、その他(母の失踪)1

2 利用世帯の状況(令和7年3月1日現在)

(1) 利用者数

母親	児童	計
30人	50人	80人

(2) 利用理由

夫などの暴力	児童虐待	不適切な家庭環境	母親の心身の不安定	住宅事情	計
20世帯	2世帯	3世帯	2世帯	3世帯	30世帯

(3) 出身地

県内	県外				計
	関東	甲信越	東海	近畿	
16 世帯	10 世帯	1 世帯	2 世帯	1 世帯	30 世帯

(4) 児童の状況

乳幼児	小学生	中学生	高校生	計
23 人	14 人	10 人	3 人	50 人

(5) 利用期間

1 年未満	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年以上	計
7 世帯	11 世帯	1 世帯	2 世帯	3 世帯	0 世帯	6 世帯	30 世帯

3 母親に対する支援

(1) 日常生活支援

- ・入居時に「心身の安定」、「社会生活への適応」など9項目からなる自立支援計画を利用者及び措置機関とともに作成し、半年ごとに「日常生活適応のためのチェックリスト」を用いて見直しを行い、それぞれの目標が達成できるよう支援を行った。
- ・自立支援計画の作成・見直しにあたっては、できないことを指摘するのではなく、本人ができていること、できるようになったことを重視し、本人の自信や自立への意欲につながるよう心掛けた。
- ・新しい生活を円滑に開始できるよう、転校や生活保護申請といった入居直後の手続きに職員が同行して支援を行った。
- ・家事、子育て、健康などに関する相談に随時応じ、必要に応じて買い物や病院受診等に付き添い、安定した日常生活を送ることができるよう支援した。
- ・DVを理由とする利用者に対しては、離婚手続きが円滑に進むよう利用者の状況に応じて弁護士との連絡や裁判への付添いなどの支援を行った。
- ・より深刻な生活上の不安や困難を抱えた時には個別面接の機会を設け、母親の訴えを丁寧に聞き取って対応策をともに考えた。

【個別面接の主な主訴内容】

- ・心身の悩み ・人間関係の悩み ・子育ての不安 ・将来への不安 ・生活全般の悩み
- ・自身の生育歴への怒りやその整理 ・離婚調停や裁判中への不安や恐怖

【その他の支援】

- ・離婚協議時の弁護士との連絡調整や裁判への同行支援
- ・住民票移動がない状態での各種手続きへの同行支援 ・退寮時の地域支援ネットワークづくり

○支援実績

(単位:回)

区分		上半期 (R6.4～9)	下半期 (R6.10～R6.3)	計
個別面接実施回数		1,013	897	1,910
ケースネット会議出席		7	6	13
関係機関への情報提供		887	910	1,797
内 訳	市役所・区役所	531	626	1,157
	警察署	22	28	50
	弁護士	43	69	112
	学 校	129	150	279
	児童相談所	130	12	142
	病 院	13	25	38
同 行 支 援	役所・買物・家事援助	509	555	1,064
	家庭裁判所・弁護士	4	7	11
	主治医訪問	57	34	91

(2) 障害のある入居者への支援

- ・知的、精神的な障害のある入居者には、意図が誤って伝わらないよう意思疎通を確実にするため、会話の際は相手の事情に応じてわかり易い言葉を使い、場合によっては紙に書くなどの対応を心がけた。
- ・生活基盤を整えるため、より日常生活に踏み込んで家事援助や育児支援を行ったほか、金銭管理、買い物や各種手続きへの同行などの支援を行った。
- ・手当の受給や障害者手帳の取得など利用可能な福祉サービスの申請をアドバイスするとともに、書類の記載など手続きについても支援した。

(3) 就労支援

- ・経済基盤の確保や社会参加の促進を図るため、母親の希望や適性に沿った就労先が確保できるよう支援した。
- ・生活保護家庭の場合は、葵区福祉事務所生活支援課の就労支援員と連携して就労先の確保に努めたほか、障害等を抱える母親に対しては、医療機関、相談支援事業所と連携して作業所での就労を進め、母親の状況に応じて就労内容、時間を考慮するなどきめ細かく対応した。
- ・人材紹介を専門とする企業（株式会社東海道シグマ）と連携し、適性診断や専門研修などを通じて母親に合った就労先確保に取り組んだ。令和6年度では、1名の母親が研修を受講した。

○就労の状況（令和7年3月1日現在）

一般就労		福祉的就労 (作業所等)	無就労	計
正社員	パート			
1人	15人	7人	7人	30人

(4) 保育支援

乳幼児を抱える母親が就職活動を行う場合や、体調不良により子どもの看護が困難な場合に、保育室での一時保育や保育園等への送迎を行った。

○令和6年度 保育実績

(単位:件、人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	6	25	16	31	30	21	41	48	44	48	32	28	370
人数	8	31	24	38	37	28	43	50	47	50	34	30	420

4 児童に対する支援

(1) 日常生活支援

- ・学齢児については、入居時に「生活リズムの安定」、「学力の向上」など7項目からなる自立支援計画を作成し、チェックリストを用いて半年ごとに見直しを行い支援した。
- ・遊びや学習などの機会を通じて子どもとの関係づくりを行い、子どもに寄り添い安心感を高める支援を行った一方、挨拶をする、礼儀やルールを守る、他児と仲良く過ごすなど円滑な社会生活を送るためのスキルが身につくよう子どもたちを指導した。
- ・日々の生活場面での現れを観察するとともに、遊びや学習での会話をきっかけに気になる様子が伺えれば、面接を投げかけて行ったほか、子どもからの希望があれば随時個別面接を行った。

【主な主訴内容】

- ・学校生活の対人関係や学習、進路のこと
- ・千代田寮での生活のこと
- ・母や父との関係
- ・友達とのこと

(2) 学習支援

- ・入居前の虐待やDVなどにより学習環境が整っていなかった児童が少なくなく、学力の維持・向上を図るため、学習場所を確保し、担当職員を配置して「勉強する」環境を整えた。特に下校後に、おしゃべりをしないで宿題等に集中して取り組むための学習時間「サイレントタイム」を1時間設けて学習習慣の定着を図った。
- ・中学生、高校生を対象に学力の向上や職員、他児との交流を深めるための学習会を月1回、年間12回実施した。

○令和6年度 学習指導実施回数及び児童参加人数(延べ人数)

(単位:日、人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実施日	21	19	19	20	19	19	22	20	18	17	18	20	232
参加人数	313	227	268	277	267	212	260	222	204	205	249	260	2,964

5 心理支援

- ・夫などからの暴言・暴力により心理的ダメージを受けて精神的不安定さを抱える母親や、元々精神疾患を抱え不安感が強い母親に対してカウンセリングを行い、母親の安心感、安全感の再形成及び自信回復等を図った。

- ・母だけでなく子どもたちも、父親からの被虐待経験を引きずっていたり、母親とうまく関係が持てなかったりして心理的な不安定さを有していることがあるため、カウンセリング、遊戯療法等を通じて心の安定を図った。

○カウンセリング等実績

区分	対象者数	回数(延べ)
母	9 人	79 回
児童	8 人	76 回

6 行事の開催

利用者に少しでも生活の中に楽しみやリフレッシュの機会を持ってもらうとともに、利用者同士、また利用者と職員の関係づくりを図ることを目的に各種行事を実施した。

6 年度は、子どもたちのための新たな行事として、人形劇鑑賞会や、プラモデルの様々な部品を使って独自の作品を組み立てる工作教室「タミヤ・オリジナルビルド」を開催した。

【6 年度年間行事】

- 4 月 1 年生を迎える会 児童 25 名参加
母の日プレゼント制作（ホワイトボード・マグネット作り）児童 50 名参加
- 5 月 児童文化奨励絵画展出品（県養協主催）児童 4 名入選
児童遠足（城北公園）児童 16 名参加
- 6 月 人形劇鑑賞会（人形劇団わにこ）乳幼児 13 名、母親 10 名参加
- 7 月 七夕会 児童 57 名参加
- 8 月 タミヤ「オリジナルビルド」児童 16 名参加
夏休みバス遠足（島田市野外活動センター「山の家」）児童 19 名参加
スイカ割り（千代田寮にて栽培）児童 16 名参加
夏休み児童バーベキュー（静岡県食肉組合青年部「内人会」主催）児童 21 名参加
- 10 月 親子遠足 母親 20 名、児童 34 名参加
ハロウィン 児童 51 名参加
- 11 月 焼き芋会 児童 53 名参加
- 12 月 クリスマス会 母子 64 名参加
- 1 月 新年会（餅つき大会）母子 40 名参加
- 2 月 節分会 児童 33 名参加
- 3 月 ひなまつり会 児童 53 名参加
高校生勉強会メンバー就職・進学お祝い会 児童 4 名参加

7 職員研修

- ・施設に案内される研修情報を全職員に共有し、職員が希望する研修に参加できるよう配慮した。
- ・県や関東ブロック母子生活支援施設協議会が主催する専門研修には、勤務年数、受講経験等を考慮して職員を派遣した。

- ・施設内研修では、毎月のケース会議がすべての利用者の状況を全員で共有し、意見交換する場となっており、支援技術向上の良い機会となっているほか、支援の視野を広げるための施設長によるテーマ別研修、研修参加職員による研修内容の伝達研修、個別ケースへの理解や支援技術を深めるための職種ごとの支援会議を開催した。

○ 外部研修

- 5月～1月 静岡県面接スキルトレーニング（静岡市）
- 6月 児童福祉領域における心理職のグループスーパービジョン（静岡市）
- 6月、12月 静岡市ヤングケアラー支援関係機関等職員研修会（静岡市）
- 7月 社会福祉法人施設事務職員経理基礎講座（オンライン）
- 9月 養育費等に関する研修会（オンライン）
- 11月 磐田学園心理発達支援研修会（磐田市）
被虐待児童直接支援員等研修（吉原林間学園：富士市）
母子生活支援施設指導者研修（子どもの虹情報研修センター：横浜市）
第67回全国母子生活支援施設研究大会（千葉県）
- 12月 発達障害・知的障害と犯罪行為～背景理解と連携による支援～（オンライン）
女性相談支援担当職員等研修会（静岡市）
社会福祉施設運営管理研修会「災害時のBCP訓練の進め方」（静岡市）
- 1月 静岡県児童相談所児童心理司等研修会（静岡市）
- 2月 関東ブロック母子生活支援施設協議会施設長・職員合同研修会（東京都）
静岡県社会福祉研究会（児童福祉分野）（静岡市）
社会福祉士実習指導者講習会（静岡市）
スーパービジョン実践講座（静岡市）

○ 所内研修

ケース会議、テーマ別研修（「施設入所児童に対する性教育」、「新しい社会的養育ビジョン」など）、母子支援員ミーティング、少年指導員会議

8 実習学生の受入れ

将来、社会福祉に携わる人材の養成・確保を支援するため、大学等からの依頼に基づいて実習学生を受け入れた。

令和6年度は、県内大学等5校から6人を受け入れた。

9 一時保護の受入れ

様々な事情により緊急的に保護が必要となった母子等を県、市からの依頼に基づいて専用居室又は通常居室において短期間受け入れた。

○保護実績

区分		世帯数	人数	延べ日数
静岡県		2世帯	5人	84日
静岡市	福祉事務所	2世帯	8人	47日
	児童相談所	1世帯	3人	126日

10 危機管理対策

- ・不審者対策として、宿直制により職員が24時間常駐するとともに、敷地出入口を含め敷地内に7台の防犯カメラを設置している。また、不審者対策を強化するために、平成28年から正門を常時閉切っている。
- ・防災訓練として、火災を想定した利用者避難訓練のほか、職員を対象に発電機の稼働や簡易トイレの組立といった発災時の機器の取扱いの講習、スプレー式の簡易消化器の実演、避難経路の確認等を行った。

11 退所者へのアフターケア

施設退所者が退所後も安定した生活を送ることができるよう電話や来訪による相談に応じたほか、心理カウンセリングや学童保育（トワイライトステイ事業）等を行った。

○令和6年度 アフターケア実績

（単位：人（上段 実人数、下段（） 延人数））

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談	電話	5	7	7	7	5	10	2	6	4	7	4	7	71
		(17)	(11)	(8)	(12)	(12)	(22)	(5)	(7)	(5)	(8)	(7)	(10)	(124)
	来訪	17	9	8	7	8	8	4	8	8	6	9	13	105
		(23)	(19)	(13)	(12)	(15)	(12)	(7)	(12)	(11)	(8)	(12)	(18)	(162)
学童保育 (トワイライト)		3	3	4	6	6	4	6	4	4	4	4	6	54
		(37)	(42)	(57)	(120)	(51)	(97)	(56)	(43)	(39)	(62)	(64)	(73)	(741)
心理カウンセ リング		2	1	1	1	3	2	2	3	4	3	4	3	29
		(2)	(1)	(1)	(1)	(3)	(2)	(2)	(3)	(4)	(3)	(4)	(5)	(31)

12 地域との連携・交流

- ・千代田寮退所者も含め地域の要保護母子への支援に対応するため、静岡市からの依頼により静岡市要保護児童対策地域協議会に構成員として新たに参画した。
- ・学習室を毎月第1、3水曜日に町内の高齢者デイサービスの会場として提供した。また、駐車場は毎朝、地域のラジオ体操の場となっているほか、防災訓練や子ども会行事の会場、近隣医療機関の休日当番時の駐車場としても活用していただいた。
- ・清水エスパルスからは例年、支援を受けており、令和6年度もエスパルス福祉基金から寄付金の寄贈を受けた。
- ・市内外の事業所、団体、個人から、化粧品、食料品などの寄贈を受けた。（ロクシタンジャパン㈱、餃子の王将、㈱カーブスジャパン静岡曲金店ほか）

13 広報・PR活動

- ・母子生活支援施設は、DV避難者の保護施設であると多くの方に誤解されているため、児童支援及び女性支援関係者が集まる会議等において母子生活支援施設の正しい理解及び積極的な利用を働きかけた。
- ・施設の認知度向上を図り利用推進を図るため、千代田寮の事業概要を利用が想定される県内外の福祉事務所に送付した。

【送付先】

県内… 市町の女性相談担当課及び2政令市各区の福祉事務所 32 か所

県外… 東京・千葉・埼玉・神奈川・山梨・長野・岐阜・愛知・三重・京都・奈良

市町村の女性相談担当部署 229 か所

14 環境整備

- ・快適な施設環境を維持するため、毎日、職員自ら共用部分の清掃を行ったほか、季節の草花を楽しむことができるよう花壇や芝生園地の整備に取り組んだ。
- ・畑には子どもたちも参加してサツマイモを植え、秋に収穫して焼き芋会を開催した。
- ・経年劣化により傷みが目立つ卓球台を更新したほか、破損箇所が多く見受けられる保育室テラスの改修を行った。
- ・大型家電の居室への運び入れ等をスムーズに行うため、電動式の階段対応キャリアを購入した。

15 関東ブロック研究協議会の開催

- ・静岡県が開催当番県となった第63回関東ブロック母子生活支援施設研究協議会を当施設が中心となって令和6年7月11日、12日の日程により県男女共同参画センター「あざれあ」で開催し、県内外から施設職員、自治体職員、大学教員など141名が参加した。
- ・開催当番県として、千代田寮長が「私たちはこれまで何を担い、これから何を担っていくのか？—静岡県の実情を基にした母子生活支援施設の役割の考察—」と題して研究報告を行った。

令和6年度 千代田保育園事業報告

近年、子どもを取り巻く生活環境が大きく変わってきており、子育て支援に対する保育園の役割はますます複雑化・多様化する中、千代田保育園では、次の保育理念、保育方針及び重点目標に基づき、充実した保育が提供できるよう取り組んだ。

特に、保育の危機管理及び子どもの人権擁護について園内研修等を通じて再確認し、共通認識を図るなど信頼される保育のための対策に取り組み、この3月には第77回の卒園式を挙行し、31名の逞しく成長した子どもたちを8校の小学校へ送り出すことができた。

＜保育理念＞

子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりの人格を尊重する。あそびを通して、知識や思考の土台となる経験を乳幼児期にたくさんさせ、子どもらしい生き生きとした生活が豊かに営まれるように保障していく。

＜保育方針＞

子どもたちをとりまく環境をより豊かにし、自ら考え、自ら行動し、健康で思いやりの心をもった子どもに育てる。

＜重点目標＞

- 丈夫な体
- 豊かな心

令和6年度年齢別月別在園児童数（定員 180 人）

（単位：人）

月 年齢	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳	4	4	4	6	9	13	18	18	18	18	18	19	149
1歳	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	336
2歳	32	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	395
3歳	30	30	32	33	33	33	33	33	32	32	33	33	387
4歳	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	34	419
5歳	32	32	32	32	32	32	32	32	31	31	31	31	380
計	161	162	164	167	170	174	179	179	177	177	178	178	2066

1 保育の実施状況

子どもたちが積極的に戸外に出て、水、土、泥、砂に触れ、五感をフルに使ってエネルギーを高め、想像力をふくらませ、乳幼児期に十分な「あそび」を体験できるよう心

がけた。併せて、他人と協調することや、子ども自身が自ら考え、自ら行動するといったことも重視し、子どもの頭と心と体がバランスよく育つよう配慮した。

(1) 裸足保育の実践

当園では、丈夫な体作りの一環として裸足保育に取り組んでおり、子どもたちの成長を確認する手立てとして、毎年全員の足型を取ることにしている。足型の記録を見た研究者からは、「足指の筋力が著しく発達していることがよくわかる。」との評価を頂いた。また、年齢ごとの体作りについても、何年か先の成長を見通し、今の時期に必要な体の使い方を意識しながら保育を行った。

(2) 自然と触れ合う体験

恵まれた環境を活かし、天気の良い日には 乳児組、幼児組とも園の周辺の四季折々の自然を感じながら公園や田んぼ、畑、水路に出かけた。春はお花見散歩、夏は蝉取り、秋はどんぐり拾い、冬はプールの氷や霜踏みを楽しんだ。また、園庭では、ダンゴムシ、チョウ、トンボなど様々な虫を夢中になって探した。

(3) 水・砂・泥あそびの推進

夏は毎日、全クラスがプール遊びを楽しむことが出来たほか、一年を通して気候の良い日は井戸水を存分に使い水の感触を楽しんだ。

砂場では、山や川を作ったり、穴を掘ったりして友達と協働しながら創造力を膨らませ、あそびを発展させていった。また、「ピカピカだんご」作りは、砂の選び方、泥の水加減、磨き方等を工夫する必要がある、子どもたちは試行錯誤しながら取り組んだ。

(4) 絵本、お話、紙芝居等に親しむ経験

園では乳児期から応答的なやりとりを大切にし、生活の中に絵本を取り入れている。幼児クラスでは、保育士による童話会を月 1 回開催するほか、年中年長児には、隔月で外部講師による読み聞かせの日を設けるなど、絵本や紙芝居、お話等に慣れ親しむ機会を多く持つようにした。

親子で絵本を身近に感じられるよう図書コーナーだけでなく各部屋にクラス文庫を用意して気軽に絵本が手に取れるような環境を工夫した。

(5) 食育の推進

年間を通して園内のプランターや千代田寮の畑を借りて様々な食材（夏野菜、さつまいも等）を栽培し、水やりや、草取り等の経験を通して植物の成長の過程を体感するとともに、大切に育てた野菜を収穫し、調理することで喜びを感じ、食への興味を広げることができた。

また、「食育」の一環として、クッキング保育を取り入れ、給食職員が年長児クラスに赴いて、子どもたちと一緒に米で煎餅を作ったほか、カレー作りや、へそもち作り、バター作り、うどん作り、ホットケーキ作り等にも取り組んだ。

こういった取組を年長児以外の保護者にも知っていただき、食育に興味をもってもらうため、園だよりに食育に関する記事を掲載したほか、日々の給食やおやつの写真のインスタグラムへの投稿や園内への掲示が親と子、保護者と園とのコミュニケーションツールのひとつとなっている。興味を持った保護者からはレシピの問い合わせがあり、園での取組が家庭の食卓へ広がっていくという展開となった。

2 保護者支援と子育て支援

子ども一人ひとりの発達や保育方法、家庭状況、今抱えている問題などについて、保育士同士が意見や情報を交わす場（職員会議、代表会議、幼児・乳児会議、気になる子会議）を設け、園全体で情報共有を図った。その結果、担任だけが抱え込むのではなく、全職員（保育士以外の職員も含め）で園児と保護者を支えるという意識につなげることができた。

保護者懇談会は全クラスで開催し、家庭と園とで子どもたちの今の姿を共有したり、成長を共に喜び合ったりする機会となるとともに、保護者同士の交流の場ともなった。

また、クラスだよりの発行や、コメントを付けた写真の掲示を通じて日々の子どもの様子が伝わるようにしたほか、保護者が希望する場合は、担任と個人面談を行う機会を設け、保護者の不安・心配に寄り添うよう努めた。

3 発達が気になる子どもへの支援

発達が気になる子どもについて、職員の支援スキルを高めるため、静岡市発達障害支援センター「きらり」から年2回支援専門員を招いたり、公認心理士による訪問調査を依頼したりするなどして支援検討会を開催した。

また、静岡大学教育学部教員を招いて就学前の年長児保護者との面談に同席していただき、子どもの特性や関わり方などについて、適切な助言を頂いた。

関係機関との連携にも取り組み、言語教室や保健所との子どもの現れの共有や、療育機関による保育所訪問支援の受入れなどにより、子どもの特性に合った就学先や療育機関の確保につなげることができた。

4 地域との交流

新型コロナウイルス感染拡大により中断していた地域の高齢者福祉施設訪問を再開し、年2回実施した。

また、保育所が地域の中で親近感と信頼感をもたれる施設となることを目的とした“おしゃべりサロン”については、予定していた全てを実施することができ、参加者同士の情報交換の場ともなった。

5 年間行事

- 4月 1日 入園式。新入園児 26名
- 2日 お花見散歩
- 16日 新入園児・在園児対面式（100名）
- 27日 保護者総会

- 5月 9日 おしゃべりサロン（「気のいい羊たち」 参加者8組）
年中、年長参加

- 15日 幼児 日本平動物園遠足
- 22日 幼児 交通教室
- 27日 31日 嘱託医による健康診断（162名）

- 6月4日 幼児 保育参観 11日 乳児 保育参観
- 6日 嘱託医による歯科検診
- 7日 おしゃべりサロン（「保健師の話」 参加者4組）
- 12日 きらり支援専門員訪問(支援会議)
- 13日 公認心理士訪問(支援会議)
- 26日 プール開き
- 27日 幼児 消防署職員による花火教室

- 7月4日 年長 護国神社七夕祭り
- 6日 千代田まつり（乳児組中止、幼児組実施）
- 11日 おしゃべりサロン（「歯科衛生士の話」 参加者4組）
- 16日 生バンド演奏会
- 19日 年長 お楽しみ会
- 25日 乳児 プール参観

- 8月1, 2日 幼児 プール参観
- 30日 プール納め

- 9月5日 おしゃべりサロン（「タッピングタッチ」参加者12組）
- 11日 年長 県立美術館 えのぐ教室
- 17日 年長 へそ餅づくり
- 19日 年長 ベルテックス チアリーディング

- 10月12日 運動会（乳児組、幼児組入れ替え制で実施）
- 15日 おしゃべりサロン（「園庭であそぼう」 参加7組）
- 17日 年長 横内小学校見学
- 22日 谷津山遠足
- 24日 年長 幼年消防
- 27日 たんぽぽ組 保育参観
- 31日 幼児「るくる」サイエンス教室

- 11月1日 防災訓練 炊き出し
- 5日 みかん狩り
- 7日 年長 安東小学校見学
- 11日 おしゃべりサロン（「身近な素材を使って作ってみよう」参加者7組）
- 15日 七五三の祝会・餅つき（れんげ組～こすもす組）
- 28日、29日 嘱託医による健康診断
- 12月5日 嘱託医による歯科検診
- 7日 生活発表会（各組保護者見学入れ替え制で実施）
- 11日 おしゃべりサロン（「園庭開放」 参加者5組）・救命講習 職員

24日 クリスマスのお楽しみ会
1月6日 どんど焼き
15日 凧揚げ（城北公園）

23日 年長 親子雪見遠足
28日 おしゃべりサロン（「読み聞かせ」 参加者11組）
30日 シルエット劇場（年長）

2月3日 豆まき
6日 おしゃべりサロン（「お店屋さんごっこ」 参加者9組）
12日 幼児 保育参観
13日 年長 ホットケーキ作り
18日 お別れ遠足
25日 年長 交通教室

3月3日 ひなまつりの会（幼児組参加 年長祖父母招待 実施）
22日 第77回卒園式（年長児31名）

※月間行事

- ・身長体重測定
- ・誕生会、童話会
- ・避難訓練
- ・職員会議
- ・絵本の読み聞かせ（年長・年中で隔月）

6 実習生の受け入れ、

常葉大学（1名）、常葉大学短期大学部（2名）、静岡福祉医療専門学校（1名）、
職場体験…西奈中学校（2名）籠上中学校（1名）安東中学校（4名）

7 職員研修の実施

県保育所連合会、県保育士会、市保育士会、日保協等の研修会に可能な限り多くの保育士を参加させ、支援技術の向上に努めた。また、参集による研修は、他園との交流や情報交換を行う貴重な機会ともなった。

静岡市保育士会	理事研修・養護講座・職員研修会
静岡県保育士会	保育士研修会
日本保育協会	●キャリアアップ
静岡市子ども未来局	公開保育・園長研修会
静岡県保育連合会	施設長研修、新規採用予定職員研修会
	●キャリアアップ・特性のある子が適応できるクラス作り等

静岡県福祉協議会	福祉職合同入職式
静岡市保健所	●栄養講習会・食中毒について
静岡市保健協会	調理実習
静岡市私立園長会	
その他	●性の多様性研修・食物アレルギー

(●：オンライン研修)。

8 他機関との会議等への参加

下記会議等に園長、主任が出席し、協議及び情報収集を行った。

- ・ 静岡市保育士会、静岡県保育士会等の総会
- ・ 県保育所連合会、県中部支部等の総会
- ・ 私立園長会
- ・ 中央ブロック子育て連絡会

9 一時預かり事業

在園児以外の近隣住民の乳幼児を預かることによって、地域で安心して子育てができる環境整備に寄与した。

(単位:人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
利用者数	5	4	2	1	2	3	0	1	4	2	1	8	33

10 保護者アンケートの実施

例年、園の運営方針、施設環境、保育内容等に関する保護者アンケートを実施している。令和6年度は、151世帯を対象に行い、回収率は91.4%であった。「保育方針と実際の保育は一致しているか」「子どもは園生活を楽しんでいるか」「保育者はお子さんの良い所や個性を把握しているか」「保護者からの相談に職員は誠意をもって対応しているか」「給食やおやつの献立は工夫されているか」「お子さんの発達に合わせた様々な活動や遊びが行われていると思うか」などほとんどの項目で9割以上の保護者が「良い」と評価した。

一方で相対比較ではあるものの、「職員間で保育姿勢や対応にばらつきを感じるか」

「お子さんの発育や意欲を促すような遊具玩具が十分に用意されているか」「園からのお便りなどで日々のお子さんの様子を知ることが出来るか」については、7割後半～8割後半という評価であった。

自由記述では、感謝やお褒めのコメントも多い一方で「防犯面が気になる」「日中の子どもの様子が分かる写真を販売してほしい」「行事の見学者の人数緩和」「駐車場で危険な場面を見かけることがある」等が挙げた。

アンケート結果を受け、回答が必要と判断された意見に対しては、回答を作成して

「ルクミー」(園と保護者との連絡専用アプリ)を通じて全ての保護者に配信した。併

せて、職員間で読み合わせを行い、業務の振返りをするとともに、支援の改善や質の向上につながるよう努めた。

11 危機管理対策

地震や火災の発生に備え、子どもたちが安全かつ円滑に避難できるよう、毎月、避難訓練を実施した。また、不測の侵入者対策として、園への出入り口を駐車場側の1か所に限定するとともに、道路、駐車場に接する面に防犯カメラ4台を設置している。

昨夏も暑さが厳しかったため、熱中症対策として、各クラスのエアコンをフル稼働するとともに、幼児組は水筒を持参し、乳児組は園で麦茶を用意してこまめな水分補給を行うなど子どもたちの健康管理に留意した。また、プールあそび時の暑さ対策として、風通しの良い遮光シートを張り巡らせるとともに、早番の職員が水温調節するなどして毎日、安全に水遊びを楽しめる環境を整えた。

子どもの登園状況については、出欠アプリや電話連絡のメモ、各クラスでの目視、職員同士の伝達など複数の手段により確認することとしたほか、日中、活動の合間に複数回、人数確認を行った。

子どもの人権擁護に関するグループ討議を年2回実施した。令和6年度は「午睡の寝かせ方」、「本当の意味の保護者支援として大切にしていること、気をつけていること」について討議し、同僚間で意見交換することにより自己の保育の振り返りや、気付き、改善に繋がるよう努めた。